

前処理用マイクロウェーブの安全性と第三者による認証制度

関連： 研究所、品質管理、分析ラボ

元素分析において酸分解などの前処理に広く使用されているマイクロウェーブについて、各種酸を高温にして分解するため高い安全性が求められている。安全性については第三者機関による審査体制が確立されているが、供給メーカーによっては自社試験のみで外部認証を取らずに販売されるケースが散見される。ここでは各種安全規格と、第三者機関による認証制度について説明する。

自己宣言：CE マーク

製品が該当する EU 指令の要求事項に適合していることを示すマークで、製品の安全性に関わる項目も有することから製品の安全性を示す指標として用いられてきた。しかし、一般的にマークの提示には第三者機関での審査は必要なく、自社内での検討による自己宣言できることはあまり知られていない。そのため、安全性をユーザーに対して担保するためには CE マークの掲示だけではなく、第三者機関による別の審査を受けることが望ましいとされている。

Appendix F: CE Declaration of Conformity



Figure 1: Multiwave5000 の CE 適合宣言

第三者認証：NRTL (ETL マーク) と GS マーク

ETL マークは、製品が安全規格を含む適用規格の要件を満たし、第三者機関である米国労働安全衛生局 OSHA 認可の国家承認試験所 NRTL での試験を受け、毎年製造業者の施設で定期検査を受けていることを証明するものである。

一方、製品がドイツ製品安全法(ProdSG)の定める品質・安全基準を満たしているか欧州各国に存在する

認定第三者機関により審査され、認証しているのが GS マークである。

Appendix H: ETL Certificate



Appendix G: Certificate of Compliance with the Product Safety Law



Figure 2: Multiwave5000 の ETL 認証と GS 認証

マイクロ波前処理装置の安全認証

アントンパールのマイクロウェーブ、Multiwave GO Plus、Multiwave5000、Multiwave7000 のいずれもここに示した全ての第三者機関による安全審査を受け、認証を取得している。「安全」という製品に不可欠でありながら目に見えない性能を謳うためには、自社判断だけでなく、第三者の審査を受け、それに耐えるものを提供することがユーザーに対する必要条件と言えないだろうか。

前処理装置の検討の際には第三者機関の審査合格の有無も参考にされたい。

Contact : 株式会社アントンパール・ジャパン
Tel : 03 - 4563 - 2500
www.anton-paar.com